

2013年7月2日

**【問題の所在】**

**地元住民組織・市民社会からの異議申し立て、マスタープラン報告書への批判・警告**

昨年10月11日、モザンビーク全国農民連盟(UNAC)他が声明を発出したことがきっかけとなり、ProSAVANA 事業に関わる論議は、日本・モザンビーク・ブラジルといった関係各国内にとどまらず広く世界的なものになっています。そして、ProSAVANA 事業に関わる情報もさまざまな形で表出し、集積され分析されていることは、第4回意見交換会で紹介された国際的な NGO による共同声明(2013年4月29日付「モザンビーク北部の ProSAVANA 事業マスタープラン(案)は最悪の計画を露呈した～市民社会組織は大規模土地収奪に道を開く秘密計画に警告を発する」)でも明らかです。

**モザンビーク 23 組織による 3 か国首脳宛「公開書簡：緊急停止要請」**

さらに、モザンビークの主要農民組織・宗教組織・市民社会 23 団体が、事業対象地で暮らす人々を代表するモザンビークの農民組織、市民組織への適切な情報提供がなく事業内容の大幅な変更にもつながりうる合意形成の場が提示されないことから、日本の安倍首相、ブラジルのルセフ大統領、モザンビークのゲブーザ大統領宛てた「プロサバンナ事業の緊急停止を求める公開書簡」を発したことは、すでに周知の通りです。このような広範にわたる多くの数の市民団体が政府事業に異議を唱えることは、モザンビークの歴史においても始めての出来事となりました。

なお、同公開書簡は、TICAD V 開会式前夜に開かれた安倍首相・林横浜市長共催の歓迎レセプションの際、TICAD V に参加するアフリカ NGO/CSO 代表団の一員として来日した UNAC アウグスト・マフィゴ代表から安倍首相にも手渡されました。

この事実は、TICAD V に関わる報道等を通じ、ProSAVANA 事業の緊急停止を求める声が、モザンビークの農民組織・市民団体から発せられていること、また多くの国際 NGO、個人がこの声を支持していることも含め、国内外に広く知られるようになっていきます。

**ナカラ回廊プロジェクト外延部テテでの住民・企業・警察の衝突が、元反政府ゲリラの封鎖へ**

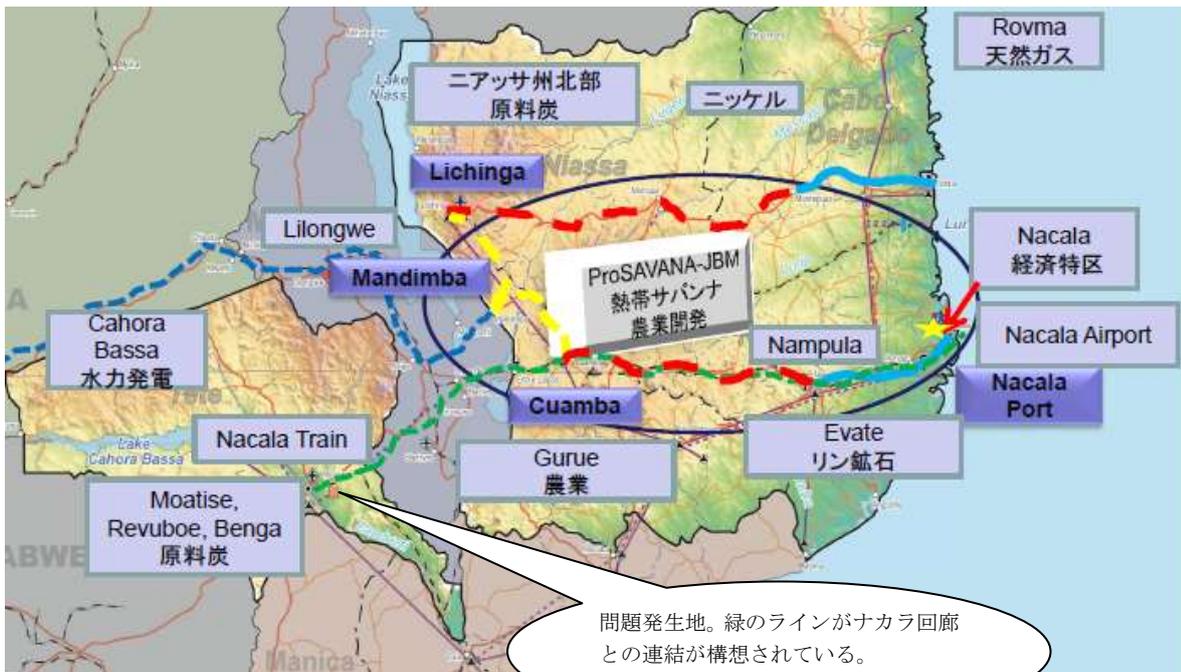
他方、本年5月29日付朝日新聞等でも報道された通り<sup>1</sup>、ProSAVANA 事業対象地と隣接し、日本が援助するナカラ回廊関連プロジェクトの外延部として位置づけられるテテ州において(次頁地図参照)、同地に進出するブラジル鉱物資源開発会社 Vale 社と地元住民の間で土地をめぐる紛争が続いています<sup>2</sup>。会社側に改善がみられないため、地元住民による道路封鎖と警察との衝突も発生し、現地では不穏な状態が生まれています<sup>3</sup>。ついに本年6月18日、かつて現政権と16年間の武力紛争を戦った元反政府ゲリラ・現最大野党 RENAMO が背後にいると見られる政府軍武器庫襲撃事件が発生し、石炭輸送が一時停止するという事態が発生するとともに、翌19日には RENAMO の幹部がテテ州の炭坑からベイラ港までの石炭輸送を許さないと表明したと、Reuters は報じています<sup>4</sup>。

<sup>1</sup> 朝日新聞記事(2013年5月29日)「(アフリカはいま)眠れる大地、「緑の実験」モザンビーク穀倉化計画」

<sup>2</sup> Human Rights Watch (2013) “What is a House without Food?” Mozambique’s Coal Mining Boom and Resettlements” (<http://www.hrw.org/node/115535>)

<sup>3</sup> Reuters (2013年5月23日) “Miners Vale, Rio Tinto accused of neglecting displaced Mozambicans” (<http://www.reuters.com/article/2013/05/23/us-mozambique-mining-idUSBRE94M08D20130523>)

<sup>4</sup> Reuters (2013年6月19日) “Mozambique’s Renamo threatens to paralyse vital coal railway” (<http://www.reuters.com/article/2013/06/19/mozambique-renamo-idUSL5N0EV1SD20130619>); (2013年6月20日) “Mozambique: Renamo Threatens to Block Road and Rail Traffic in the Center of Mozambique”



JICA2012 資料

\* Revuboe は、新日鉄住金が採掘権を取得した鉱区<sup>5</sup>。

### 「選挙の年」：高まる現政権への不満と「選挙対策事業」と解釈される ProSAVANA 事業

さらに、本年 11 月には全国で地方都市選挙、来年は大統領・議会選挙を控え、モザンビークの政情や平和の状態は不安定化しつつあります。ProSAVANA 事業は、独立来政権を担ってきた FRELIMO への支持が他地域に比べて弱く、最も有権者数が多い地域を対象として行われ、現地社会ではゲブーザ大統領と FRELIMO が選挙を有利に進めるための事業として認識されています。JICA が費用を出し同国政府によって行われている「事業対象全 19 郡での ProSAVANA 事業の説明会」は、「選挙運動」との理解も出てきています（説明会への参加者へのモザンビーク市民社会組織インタビューより）。つまり、ProSAVANA 事業は、「大統領・政権与党事業」との政治色が強いものとして認識され、現地社会に分断をもたらしてもいます。さらに、現地では、公開書簡に署名した現地市民社会の間を分断する様々な操作や工作がなされていると聞いております。

### 大統領のファミリー企業、ブラジル企業の利権との関連が指摘される

先述「共同声明」では、現職大統領（アルマンド・ゲブーザ）のファミリー企業に関わる AgroMoz という企業が、昨年 9 月、ProSAVANA 対象地（ザンベジア州グルエ郡）で 1 万ヘクタールにもおよぶ農地を入手し、ブラジル企業らと共に輸出用大豆の大規模生産に乗り出すとされています（Hanlon & Smart, 2012<sup>6</sup>；「共同声明」）。なお、現政権が「反汚職法」の具現化に積極的ではない点について、他ドナーや現地新聞でも批判されています（Savana, 2013 年 4 月 26 日<sup>7</sup>）。

なお、先述 AgroMoz 社に絡む企業が、ProSAVANA-PD（マスタープラン策定）のブラジル側唯一のコンサルである FGV とビジネス関係にあると同時に、かつ FGV はこの地域への大規模な投資を

<http://allafrica.com/stories/201306201160.html>

<sup>5</sup> 日経新聞（2013 年 4 月 4 日）「モザンビーク炭鉱の採掘権取得 新日鉄住金・ポスコなど」（現在問題になっている同じテテ州モアティゼ郡内に進出）[http://www.nikkei.com/article/DGXNASDD0407E\\_U3A400C1TJ1000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASDD0407E_U3A400C1TJ1000/)

<sup>6</sup> “Soya boom in Gurue produced few bigger farmers”（2012 年 9 月 10 日）

<http://www.open.ac.uk/technology/mozambique/>

<sup>7</sup> “Governo não cumpriu com a implementação do pacote Anti-Corrupção”

呼び込むための Nacala Fund の設置・推進者です（「共同声明」）。この FGV の二重の「パラレルな役割」は、国際的な研究チーム（Future Agriculture）にも問題視されています（Cabral & Shankland, 2013:15<sup>8</sup>）。

### モザンビーク社会の不安定化に関わる ProSAVANA 事業

つまり、ProSAVANA 事業は、急速に変わりゆくモザンビーク社会に、新たな問題を持ち込む一方、既にあった問題をより深刻化させています。これらの点は、過去の意見交換会でも、繰り返し市民社会から問題提起されてきましたが、ついにその懸念が現実のものとなりつつあります。

### これ以上の問題を回避するために

モザンビークの政治的社会的状況に関する十分な情報収集や分析が行われないままに、大規模な回廊開発プロジェクト、農業開発プロジェクト、二国間投資協定<sup>9</sup>などの案件が次々に実施されており、日本企業の進出も顕著ですが、問題が発生してから対応に追われるという事態が頻繁に繰り返されています。

### 【質問事項】

以上の問題の所在と状況に基づき、事前準備会合での話し合いを踏まえ、第 5 回意見交換会について、以下の質問への具体的な事前回答を求めます。

1. モザンビークの 23 農民組織・市民団体が発出した公開書簡に対し、日本政府の返答をお願いします。同書簡で問題提起された中身について、具体的にどのように対応するのかもお教え下さい。
2. ProSAVANA 事業に JICA が関わることを決めた際、JICA 社会環境配慮ガイドラインによる評価がなされ、この事業は「カテゴリー B」と認定されたと聞きますが、その後の状況の変化を踏まえ「カテゴリー A」に変更すべきと考えます。外務省・JICA の見解を教えてください。特に、
  - ① 見直しプロセスは既に始まっているのか？
  - ② 既に始まっている場合、どのような段階にあるのか？
  - ③ まだ見直されていない場合、上述のような新たな事態（地元諸組織らからの反発、首相宛ての抗議、投資企業・地元警察と住民の衝突、政府と元反政府勢力との再衝突）を踏まえた時、「カテゴリー B」のままでよいのか？
  - ④ 「カテゴリー B のままでよい」ということであれば、その判断は具体的にどのような理由と根拠によるものか？
  - ⑤ 見直しプロセスを開始する際に障害となるのは何か？
  - ⑥ また、4 月 19 日に開催された第 3 回意見交換会で、現地住民や市民社会に対し、環境社会配慮ガイドラインについての説明をこれまで全く行っていないことが明らかになりました。(a) その後、説明は行われたのか、(b) 行われたのであれば日時・対象、(c) 行われていないのであればその理由、(d) 今後の理解の徹底のための予定と手法をお教え下さい。

**(\*なお、意見交換会当日は、より精確な議論を行うためにも同ガイドラインや審査に関わる JICA 審査部環境社会配慮管理課の同席も御願い致します)**

<sup>8</sup> <http://www.future-agricultures.org/publications/research-and-analysis/>

<sup>9</sup> 日・モザンビーク投資協定の署名（2013 年 6 月 1 日）[http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page5\\_000168.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page5_000168.html)

3. 冒頭で示した現地農民・市民社会諸組織による異議申し立てや問題提起を踏まえ、本年5月9日の第4回意見交換会では、外務省・貴島課長より、「自分が課題と思っているのは二点。プランの中身に軌道修正が必要か確認しなくてはならないということ。また、エスカレートする誤解、猜疑心に対し、対話のプロセスに戻すためにいかに信頼回復していくかということ」との発言がありました。その後5月28日に、モザンビーク農民組織や市民社会代表により、「公開書簡」が同課長に直接手渡されました。これを受けた見直しや検討の進捗の現状を説明下さい。特に、
- ① 全体的な「見直しや再検討の方向性」についてお教え下さい。
  - ② その上で、マスタープラン策定・Quick Impact Projectsに関わる当初の計画から変更した内容と日程について、具体的にお教え下さい。（\*必ず、(a) Report No.1, No2, No3の最終版の作成予定日、(b)第4回ステークホルダー会議の内容及び日程、(c) Master Planのドラフト作成プロセスや最終版の策定スケジュール、及び合意形成の対象予定者などについて併せて明記下さい。）
  - ③ (a)“ProSAVANA Guidelines on PRAI”の改訂プロセス・日程を提示下さい。(b)現在あるReport No.2のものに変更がある場合、その変更の意図と文面をお送りください。
  - ④ モザンビーク農民組織や市民社会との合意形成の対象と手法について、以下をお教え下さい。
    - (a) 全体的な方向性と具体的なスケジュール
    - (b) 6月19日ナンプーラで開催されたナンプーラ&ザンベジア市民社会プラットフォームとの会議の主催者・目的と出席団体・結果
    - (c) 一部の団体について招待が週末直前14日に出されたために出席が不可能となった点についての認識、またこの点についてのJICAとしての見解、今後の再発予防のための手法
    - (d) 同会議に出席しなかったニアサ市民社会プラットフォームやその他の団体との今後の合意形成の手法と予定（具体的に）
    - (e) ブラジル農業開発省ミッションと市民社会との面談がナンプーラ会議と同日開催だったことについての認識、このような設定だった理由、調整の意図はなかったのかの確認
    - (g) 同農業開発省ミッションと市民社会との面談に、小農の代表的組織であるUNAC、そしてこれまで最も積極的に関わり、数々の分析や意見表明を行ってきた市民団体（Justiça Ambiental）が招待されなかった理由と、そのことに関する問題意識、今後の方策
  - ⑤ UNAC代表よりJICAに対し行われた（2013年5月30日）、小農をターゲットとした国家計画を策定するため同団体が構想してきた「家族農業支援国家計画」への参加要請、並びにモザンビーク政府への働きかけへの返答。
4. 開発事業、土地をめぐる企業と住民の争い、回廊開発が、国全体の政情や平和の問題に直結するようになってきました。このような事態のなかで、ProSAVANA事業の在り方や進め方に責任を有する者として、「事業」に異議申し立てを行わねばならなかった現地の農民代表、市民代表を含む関係者の安全確保に積極的に関わるべきと考えます。この点について、外務省・JICAの見解をお教え下さい。特に、
- ① これら農民及び市民の安全確保について、どのような方策を考えているかお教え下さい。
  - ② また、「公開書簡」に示されている通り、現在モザンビーク内で、事業に異議を唱える住民や組織への脅迫や攻撃、分断、社会からの周辺化、市民社会組織や代表の「一本釣り」などの活動が行われていると聞いています。
    - (a) これに日本の援助機関や援助関係者が関わっていないことを御確認下さい。東京本部のみならず、現地事務所や大使館、関係コンサルタントへ、今一度確認の上、ご回答お願いします。

(b)その上で、日本の援助事業が、このような事態を招いていることについての見解と、心がけている対応などをお教え下さい。

ODA 政策協議会の実施要領に基づき、以上の質問について事前の回答お願いいたします。

また、過去依頼し、同意を頂いたものの現在まで提供されていない以下の情報についても、早急にご開示下さいますようお願いいたします。

- (ア) JICA による ProSAVANA 事業に関する過去のセミナー（投資セミナーを含む）配布資料一式
- (イ) ProSAVANA 事業に関する今後のセミナーや会合などのスケジュール（投資セミナー、東京、現地を含む）